

令和4年度堺区自治推進課が受付窓口となる補助金について

【令和4年3月31日まで】 (旧)

01 堺市地域まちづくり支援事業補助金【統合】
 02 堺市自主防災活動助成金【統合】
 03 堺市防犯カメラ設置事業補助金【統合】
 04 堺市防犯灯設置事業補助金【統合】

統合

05 認定防犯灯電気料金支援金【継続】
 06 堺市地域会館大規模改修補助金及び堺市地域会館整備費補助金【継続】
 07 堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業【継続】
 08 堺市青色防犯パトロール活動補助金【継続】
 09 堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金【継続】

継続

10 二十歳になったら防災士資格取得事業（堺区防災士資格取得補助金）【移管】

移管

【令和4年4月1日から】 (新)

01 堺市校区自治会活動推進補助金

02 認定防犯灯電気料金支援金【継続】
 03 堺市地域会館大規模改修補助金及び堺市地域会館整備費補助金【継続】
 04 堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業【継続】
 05 堺市青色防犯パトロール活動補助金【継続】
 06 堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金【継続】

防災推進室へ移管

補助金の説明（令和4年4月1日から）

01 堺市校区自治会活動推進補助金

- ・説明：自治会活動や防犯、防災など地域活動に係る費用を補助。
 【区分1】 + 【区分2】 = 【補助金の額】 補助率：原則10分の10（一部を除く）
 ○区分1 … 400円 × 年度当初の校区自治連合会の加入世帯数 + 800,000円
 ○区分2 … 600,000円（補助率：防犯カメラ設置10分の9、防犯灯3分の2）

※詳細は、運用ハンドブックをご参照ください。

02 認定防犯灯電気料金支援金

- ・説明：自治会が維持管理する防犯灯（公衆街路灯A）の電気料金の支援。
- ・申請：（新規）随時 （更新）確認届の提出（年1回、2～3月頃）

03 堺市地域会館大規模改修補助金及び堺市地域会館整備費補助金

- ・説明：地域会館の改修又は建て替えに係る費用を補助。
- ・改修補助上限額 600万円 補助率 2分の1
- ・整備補助上限額 4,000万円 補助率 10分の9

※補助要件あり。補助金の交付には予算要求が必要となるため、計画段階など早めに自治推進課にご相談ください。

04 堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業

- ・説明：校区まちづくり協議会が開催する文化教室又はスポーツ教室への講師派遣。
 派遣費用などは市が直接団体に支出。（校区あたり1年度に文化・スポーツ教室各1回）
 - ・申請期限：開催日の60日前まで
 - ・報告期限：事業終了後30日以内
- ※予算に限りがあるため、申請前に自治推進課に補助可能かお問合せください。
 ※講師派遣調整等に時間を要しますので、早めにご相談ください。

05 堺市青色防犯パトロール活動補助金

- ・説明：地域団体による、青色防犯パトロール車による自主的な防犯パトロール活動の支援。
- ・補助額：(80,000円×車両台数) + (10,000円×団体運営に關与する校区自治連合会数) + (走行距離実績の加算額×車両台数)
- ・申請期限：5月31日まで
- ・実績報告：事業完了後30日以内

06 堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金

- ・説明：① 青パト車両の修繕や補修にかかる経費 費用の3分の2
 (上限100,000円)
 ② 青パト車両へのドライブレコーダー設置にかかる経費 費用の3分の2
 (上限20,000円)
- ・申請：随時（ただし、年度内に終了するものに限る）
- ・実績報告：補助事業が完了した日又は交付決定日のいずれか遅い日の翌日から起算して30日以内